

令和5年3月15日

厚生委員会資料

市民生活部

目 次

【報告事項】

- 1 公共施設等総合管理計画等に位置付けのない
スポーツ施設再編の今後の方向性について 1 頁

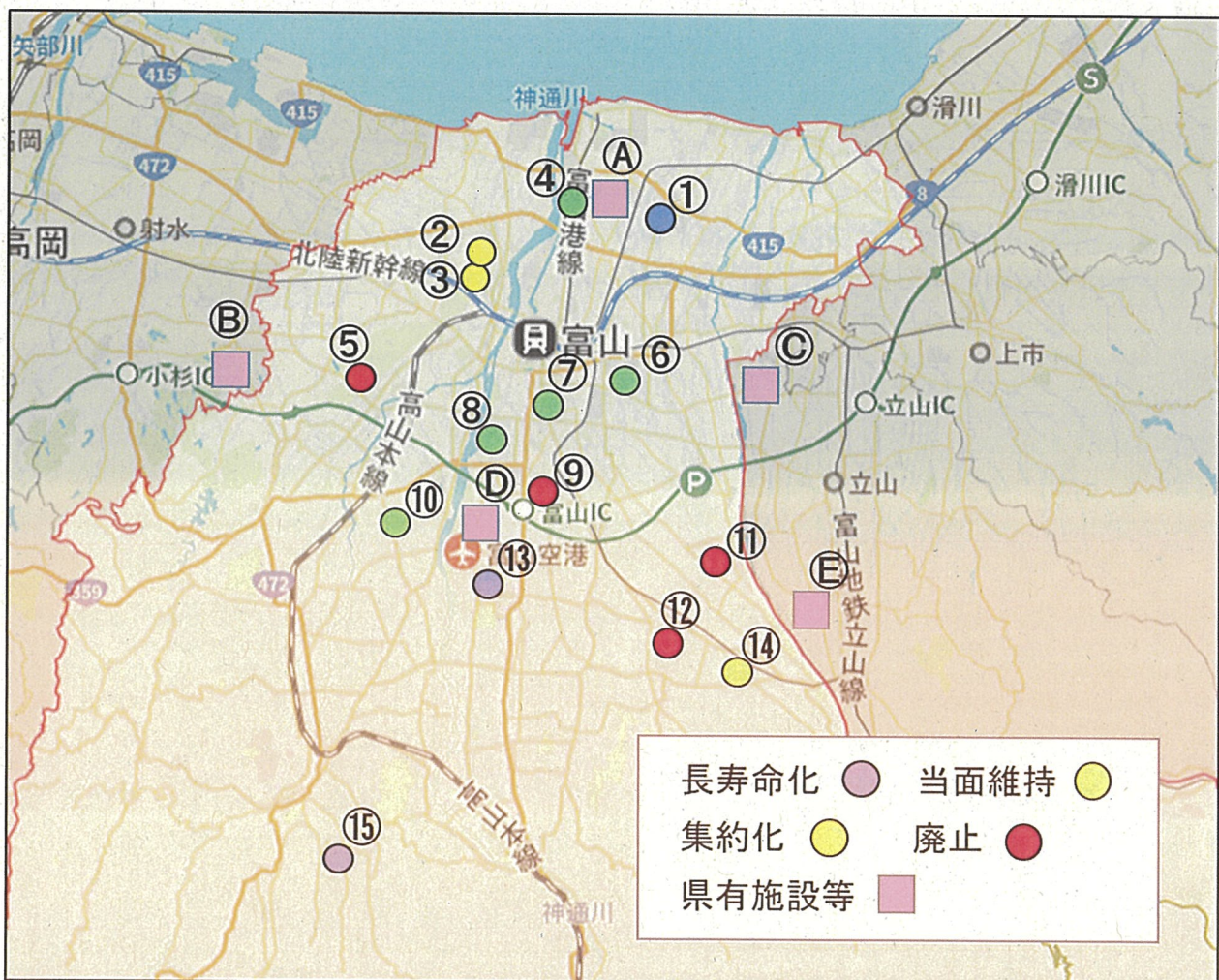
公共施設等総合管理計画等に位置付けのないスポーツ施設再編の今後の方向性について

(1) 再編の考え方

- ・再編に取り組みやすい施設類型（庭球場、運動広場、その他）ごとに取り組みを行う。
- ・再編にあたっては、総合管理計画に示した3層構造の考え方を適用する。
 - ① 市域を対象とした施設
 - ② 複数地域を対象とした施設
 - ③ 地域を対象とした施設 } 長寿命化
 - ⇒当面は機能を維持するが、大規模な修繕が発生した場合は廃止を原則として利用状況や地域バランス等を考慮してあり方を決定する。
 - ⇒現在休止中の施設は、速やかに廃止する。
- ・今回は休止中の施設がある「庭球場」の再編に取り組む。

(2) 庭球場の再編方針案

上記の考え方に基づく施設ごとの再編方針は以下のとおり。



- ①東富山庭球場 ②石坂庭球場 ③五艘庭球場 ④馬場記念公園庭球場 ⑤呉羽庭球場
 ⑥城東ふれあい公園庭球場 ⑦星井町庭球場 ⑧布瀬南公園庭球場 ⑨蜷川庭球場
 ⑩婦中スポーツプラザテニスコート ⑪西番庭球場 ⑫月岡庭球場 ⑬南総合公園庭球場
 ⑭大山テニスコート ⑮八尾ゆめの森テニスコート
 ①岩瀬スポーツ公園テニスコート ②太閤山ランドテニスコート ③常願寺川公園テニスコート
 ④空港スポーツ緑地テニスコート ⑤常願寺ハイツスポーツ公園テニスコート

【長寿命化】

- ①東富山庭球場、⑬南総合公園庭球場、⑮八尾ゆめの森テニスコート
 ⇒施設管理者等からの報告を参考に、必要な更新・修繕等を行う。

【当面維持】

- ④馬場記念公園庭球場、⑥城東ふれあい公園庭球場、⑦星井町庭球場、
 ⑧布瀬南公園庭球場、⑩婦中スポーツプラザテニスコート、⑭大山テニスコート
 ⇒大規模な修繕が必要となった場合には原則として廃止とするが、地域バランスや利用状況、周辺の同種施設の状況等を勘案し、一度検討のうえ、その在り方について決定する。

【集約化】

- ②石坂庭球場、③五艘庭球場
 ⇒地元自治振興会や関係各課と集約化に向けた協議を進める。

【廃止】

- ⑤呉羽庭球場、⑨蜷川庭球場、⑪西番庭球場、⑫月岡庭球場
 ⇒当該施設が立地する自治振興会に廃止及び跡地活用についての意見交換を行う。

(3) パブリックコメント

本方針について、広く市民の意見を聞くため、パブリックコメントを実施した。

期 間：令和5年1月30日（月）から令和5年2月17日（金）

方 法：市ホームページに掲載

市政情報コーナー及びスポーツ健康課、各行政サービスセンター、中核型地区センター窓口にて縦覧

結 果：提出された意見 3件

【意見の概要】

- ・集約化については五艘庭球場に集約化を行って欲しい
- ・布瀬南公園庭球場は存続させて欲しい
- ・ナイター設備の増設や早朝の開放などを行って欲しい
- ・婦中スポーツプラザテニスコートのコート面を全面改修して欲しい
- ・休止中の西番庭球場の供用を再開して欲しい

(4) 富山市庭球場再編方針の策定

本方針について、パブリックコメントとそれに対する市の考え方を踏まえ、原案のとおり本方針を策定した。

今後は、方針に基づいた取り組みを進めていくこととする。